

## 利用上の注意

### 1. 数値について

(1) 数値については、集計値の原数を四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

(2) 表中に用いた符号は、次のとおりである。

「—」：事実のないもの

### 2. 秘匿措置

(1) 農林業経営体調査における各集計区分（農林業経営体、農業経営体、林業経営体）の調査対象者数が2経営体以下の場合、秘密保護の観点から、調査対象数を除く全ての調査結果を「x」表示とした。

(2) 全体からの差し引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合は、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「x」表示とした。